

議 会 運 営 委 員 会 記 録

| | |
|------------|--|
| 日 時 | 令和 4年 3月 4日 (金) 午前11時 0分～午前11時06分 午前11時11分～午前11時20分 |
| 場 所 | 第2・第3委員会室 (一部オンライン出席あり) |
| 出席委員 | ◎古川 隆史 議 長 田中 晋 副議長 後藤浩一郎 阿比留義顯 岡田 智佳 桜田慎太郎 円谷 憲人 中島 俊 林 伸司 平野 光一 福元 愛 松本 寛道 村越 誠 山田 一一 渡部 和子 |
| 委員外出席者 | (傍聴) 内田 博紀 大橋 昌信 |
| 欠席委員 | 塚本竜太郎 |
| 説明のため出席した者 | 副市長 (鬼沢 徹雄) |

午前 11 時開会

○委員長 では、定刻でございます。急遽お集まりいただき、ありがとうございます。

それでは、ただいまから議会運営委員会を開きます。

○委員長 早速協議に入ります。

文書質問についてを議題といたします。この点については、実は経過をお話しさせていただきましたと、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で、通告を出した議員さんが登壇できないと。濃厚接触者になったりというような事例が散見されまして、本当に私と議長のほうにお話をいたしまして、書面で、過去にそのようなことは書面で質問するということがあったものですから、それが実際に救済策としてできないものかということまで議長とお話をし、できれば今回、私の代表質問はちょっと昨日だったので、それがカバーされないわけですが、来週からでもできないものかということをお話を議長として、それで事務局のほうにいろいろ調べていただいたという経緯があります。ただ、私から言い出して大変申し訳ないんですが、やはりかなりいろいろ詰めなくちゃいけないことがたくさん出てきてしまっていて、ここですぐ議運で決めてどうこう、来週からというのはちょっと難しいなという判断になりました。ですから、大変この点については私がちょっと先走ってしまって、今日議題に上げて、このようなことで大変申し訳ないとおわびしなくてはならないんですが、そのような趣旨でございます。ですから、くれぐれも感染に気をつけていただいて、せっかくの予算議会での質問でありますので、ぜひお気をつけていただきたいなということで、大変失礼をいたしました。この点については、私がおわびしなくてはならないと思っております。そのようなことで御承知おきいただきたいと思っております。大変申し訳ございませんでした。

議長からここで御発言がございますので、よろしく願いいたします。

○議長 皆様の御存じのとおり、この定例会の会期中にも新型コロナウイルス感染症に感染した議員の方が残念ながらいます。一日も早い回復を祈るとともに、我々としてもさらなるコロナ対策が必要ではないかというふうに考えております。先日の議会運営員会で、オンライン会議システムを活用した常任委員会の実施については、その時点での感染拡大状況を見て判断するという事になっておりましたけれども、さらなる感染拡大防止という観点から、4常任委員会におけるオンライン会議システムの活用についての御検討をお願いしたいと思います。以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

○委員長 次に、議長より議題の2、ロシアによるウクライナ侵攻を非難する決議について御発言がございます。

議長、お願いいたします。

○議長 ロシアによるウクライナ侵攻が行われている現状を鑑みまして、議長といたしましても柏市議会の強い非難の意志を示す必要があるというふうに考えております。今回緊急ではありますが、決議案を作成をいたしましたので、皆様方の御賛同を賜りたく御協議をお願いしたいと思います。以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。議長からただいま御提案のあった件でございますが、急の案件でございますので、持ち帰りではなく、恐縮でございますが、この場で協議したいと存じます。決議案については、皆様各会派に渡っていると思いますので、御意見を伺いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○林 このことについては、もちろん賛成なんですけれども、今日本政府の表現は、侵攻ではなくて侵略という表現に変わっているのですけれども、こちらについて、昨日の岸田首相の記者会見でも侵略という表現を使っています、そちらに合わせたらどうかという提案でございます。

○委員長 ありがとうございます。議長、いかがいたしますか。

○議長 ほかの皆さんの意見を聞いていただいて。

○委員長 分かりました。それでは、各会派の御意見をお伺いいたします。柏清風さん。

○円谷 私どもは、この案文でよろしいかと思えます。賛成です。

○委員長 すみません、ちょっと暫時休憩にいたします、ここで。

午前 11 時 6 分休憩

○

午前 11 時 11 分開議

○委員長 それでは、すみません、休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、各会派の御意見をお伺いいたします。すみません、じゃ最初から、また柏清風さんからでよろしいですか。

○円谷 賛成です。

○委員長 ありがとうございます。

公明党さん。中島委員。中島委員、公明党さんの御意見をお願いします。（「聞こえてないのか」と呼ぶ者あり）中島委員。（「駄目じゃん」と呼ぶ者あり）林委員でいいですよ。じゃ、すみません、林委員、お願いします。

○林 もちろん先ほど言ったように賛成なんですけれども、今日本政府の表現は、当初ウクライナ侵攻という表現でしたが、現在は侵略という表現に変更になっています、もちろん同じ意味ですが、そちらに合わせたほうが現在はいいんじゃないかという意見でございます。

○委員長 ありがとうございます。

日本共産党さん。

○渡部 私どもも早くこの決議を上げることに賛同いたします。それで、今公明党さんからもありましたけれども、侵略と侵攻って、やっぱり意味全然違うんですね。政府も当初侵攻から侵略に変更していますし、やはり強い意思を示すという意味で

も、政府の言葉と統一して、侵略に変えていただきたいと思います。それで、もちろん賛同いたします。

○委員長 ありがとうございます。

市民サイド・ネットさん、いかがですか。

○松本 ロシアからウクライナへの侵攻は、侵略は大変大きな問題で、ウクライナを全面的に支援すべきだと思います。こうした決議を上げることに賛成いたします。

○委員長 ありがとうございます。

みらい民主かしわさん。

○岡田 私、今今音声がやっと聞こえるようになって、理由は不明なんですけども、状況が全く把握しておりませんが、賛成かどうかという御意見を求められているのですか。

○委員長 失礼いたしました。ロシアによるウクライナ侵攻を非難する決議について、各会派の御意見をお聞きしているところでございます。

○岡田 文書については、もう既に終わってしまったということですか。

○委員長 もうお手元にお送りしてございます。

○岡田 音声は今今入ったので、今事務局にちょっと確認して。

○委員長 議題1のほうですか。

○岡田 はい。今今本当に、30秒ぐらい前に音声が入って聞こえるようになって、画面だけは映っていたんですけども。

○委員長 じゃ、議題1については終わってから御説明いたしますので、今議題2のロシアによるウクライナ侵攻を非難する決議について、お手元に文書が配付されていると思います。柏清風さん、公明党さん、日本共産党さん、市民サイド・ネットさん、取りあえず決議をすることには賛成ということでございます。ただ、この文中の侵攻というところの表現が、今日本政府は侵攻ではなくて非難ということで表現していますので（「侵略」と呼ぶ者あり）侵略についてということで表現していますので、この点についてはそのように変えたほうがいいのではないかとということで、今4会派の御意見をいただいて、みらい民主かしわさんの番ということでもあります。

○岡田 ほかのところの御意見、すみません、全然分かっていないのですけれども。

○委員長 柏清風さんと公明党さんと日本共産党さんと市民サイド・ネットさんからは、このような決議をすることは賛成であるというお話でございます。そして、文中の侵攻というところは、日本政府も今侵略という言葉を使っているので、そのような形で決議をしたほうがいいのではないかとということが公明党さんと日本共産党さんから出ています。その状況です。

○岡田 分かりました。決議については賛成します。ちょっと侵攻か侵略については、今ちょっとすぐに判断ができないので、お任せというか、皆さんの御意見で決めていただければと思います

○委員長 ありがとうございます。

議長、どうしますか。

○議長 では、侵略で構わないと。

○委員長 侵略ということで、ではよろしいですか。（「結構です」と呼ぶ者あり）よろしいですか、清風さんも。ありがとうございます。

では、大変ばたばたした中で、ありがとうございます。それでは、文章を今御指摘いただいたとおりの修正を加えて、決議案を提出するというところでございます。ありがとうございました。あと、すみません、何かネット環境もいろいろ大変失礼なことをしました。あと、岡田委員、1番については後で御説明いたします。特にここで決めたことではございませんので、御説明させていただきますので。

○岡田 ちなみに、私以外、皆さん今までこの十何分というのは全て聞こえていたんでしょうか。私だけなんですか。

○中島 私も途中から。

○阿比留 私もみらい民主かしわさんと同じタイミングで聞こえ始めました。

○委員長 分かりました。じゃ、ちょっとその件については預からせてください。では、いずれにしてもロシアによるウクライナ侵攻を非難する決議については、決議をするということで、今全会派御意見をいただいて、まとまったところでございますので、文案について事務局より説明をお願いいたします。

○議事課長 では、文案を読ませていただきます。ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議（案）。案が取れましたね。ロシアへのウクライナへの侵略は、力による一方的な現状変更であり、ウクライナの主権と領土の一体性を侵害する明確な国際法の違反であり、国際秩序の根幹を揺るがす行為として断じて許されるものではない。よって、本市議会はロシアのウクライナ侵略に断固抗議するとともに、国に対してウクライナ在留邦人の安全確保に努め、国際社会と緊密に連携し、ロシアに対しウクライナからの即時撤収と国際法の遵守を求め、速やかな国際社会の平和の実現を図るよう強く求めるものである。以上、決議する。令和4年3月4日。千葉県柏市議会。

○委員長 どうぞ。

○平野 今課長が読み上げたときにちょっとちゅうちょしたように、2行目の明確な国際法の違反でありとありますね。ここがちょっと文章が整えて、明確な国際法違反でありというふうに、「の」を取ったほうがよろしいかというふうに思います。

○議長 「の」を取るということですよ。はい、分かりました。

○委員長 それでよろしいですか。国際法違反であると。「の」を取ると。議長、それでよろしいですか。

○議長 はい。

○委員長 じゃ、そういうことで。

○阿比留 最後のほうに撤収と書いてあるんですけども、最後から、文字の3行目ぐらいですが、撤収というのは一般的に機材なんかを片づけることをいって、ここは撤退と言うほうが賢明かなと思います。いかがでしょうか。

○議長 分かりました。

○委員長 よろしいですか、撤退ということで。皆さんよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 ありがとうございます。ありがとうございました。それでは、即時撤退と国際法の遵守を求めということで、議長よろしいですね。

○議長 はい。お願いいたします。

○委員長 ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 ありがとうございます。それでは、文案は今修正を加えたとおりと決めます。先例により、提出者は大会派の代表者となり、他の会派の代表者は賛成者となります。後ほど署名をお願いいたします。いろいろありがとうございました。なお、本議案については、本日の日程で議題とし、趣旨説明の後、質疑、委員会付託、討論を省略して、直ちに採決する運びとなりますので、よろしく願いをいたします。

○委員長 次回は3月14日、質疑並びに一般質問の最終日、本会議終了後に開く予定であります。

○委員長 以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午前11時20分閉会